

甲州市農業委員会日程

会期	令和3年11月26日(金)			自	午後1時30分	至	午後2時30分予定
会場	甲州市役所2階 第一会議室						
日 程							
1	会議録署名委員の指名						
2	会長報告						
3	議 案						
	第1号	農地法第3条の規定による許可申請について	(3件)				
	第2号	農地法第4条の規定による許可申請について	(1件)				
	第3号	農地法第3条公売適格者証明願について	(1件)				
	第4号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(農地中間管理事業)	(49件)				
	第5号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について	(49件)				
4	報告						
	第1号	農地法第18条第6項の規定による届出について	(4件)				
5	その他						

甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 令和3年11月26日(金)午後1時30分から午後2時05分
甲州市役所2階 第一会議室

1. 出席した委員

1 荻原 一雄	2 土屋 久富	3 内田 貴美雄
4 相川 良徳	5 雨宮 晃	6 小島 一郎
7 古屋 芳明	8 矢崎 武秋	9 山本 兼吾
10 雨宮 昭一	11 雨宮 今朝澄	12 佐藤 光貴
13 小沢 武史	14 石原 一美	15 辻 俊一
16 雨宮 忠仁	17 飯塚 秀実	18 手塚 純一
19 荻原 五十鈴	20 根津 信彦	21 武井 建二
22 雨宮 正明	23 柏木 一仁	24 小林 正元
25 八巻 茂	26 渡邊 洋	27 岡部 光
28 小野 光美	29 矢崎 好光	30 藤原 幸人
31 三枝 猛	32 野澤 勝	33 中西 悟
34 佐野 雄二	35 武井 浩二	36 三森 秀俊
37 内田 一郎	38 佐藤 治光	

1. 欠席した委員

30番 藤原 幸人

1. 本会議の会議録署名委員

3番 内田 貴美雄 4番 相川 良徳

1. 職務のため本委員会に出席した職員

石原 久誠、向山 映子、池田 久美子、雨宮 大輔

1. 会議日程 別紙

事務局	<p>会議に先立ちまして挨拶をしますのでご起立を願います。 (相互に挨拶) それでは、会長にあいさつをいただき、日程に基づいて進行をお願いいたします。</p>
会長	<p>(会長の挨拶)</p>
会長	<p>ただ今から甲州市農業委員会11月定例総会を開催いたします。ただ今の出席委員は、農業委員19名、推進委員18名で定足数に達しております。本日30番藤原幸人委員より欠席の旨、通告がありましたのでご報告いたします。</p>
議長	<p>日程1、本日の総会の議事録署名委員につきましては、3番内田貴美雄委員、4番相川良徳委員をご指名いたします。</p>
議長	<p>日程2、会長報告。11月1日市制施行16周年記念式典、甲州市市民文化会館、11月11日農業者年金加入説明会、農業共済会館、11月16日農業次世代人材投資事業中間評価について甲州市役所、11月19日山梨県農業委員、農地利用最適化推進委員農政推進大会を山梨県地場産業センターで行っております。以上でございます。</p>
議長	<p>ただ今の会長報告について何かご意見がございましたらお願いいたします。 それでは、ご意見もないようですので、以上で報告を終わります。</p>
議長	<p>日程3、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について3件を上程し、審議を行います。議案第1号1番を議題といたします。なお、本案件の申請者が1番荻原一雄委員のため、荻原一雄委員は審議の間、退席してください。 (荻原委員退席する) 事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第1号1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)</p>
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
20番	<p>(議案第1号1番の調査報告をする)</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号1番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号1番につきましては許可することに決しました。 (荻原委員入室する)</p>

議 長	次に議案第 1 号 2 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号 2 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
5 番	(議案第 1 号 2 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 2 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 2 番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第 1 号 3 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号 3 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
2 8 番	(議案第 1 号 3 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 3 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 3 番につきましては許可することに決しました。
議 長	議案第 2 号農地法第 5 条の規定による許可申請について、1 件を上程し意見を求めます。議案第 2 号 1 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 2 号 1 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

2 番	(議案第 2 号 1 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 2 号 1 番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	議案第 3 号農地法第 3 条の公売適格者証明について、1 件を上程し、審議及び意見を求めます。議案第 3 号 1 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	この案件は、東京国税局で公売の対象となっているものですが、土地が農地の場合、公売物件であっても、落札された方は農地法の規定による許可を得ることが必要となります。このため、本案件につきましては、入札参加に必要な証明書を発行するにあたり、農地法第 3 条の許可基準に照らし合わせ、適格証明の申請人が許可条件を満たしているかどうかをここで審査していただくものでございます。また、適格証明書の交付を受けた方が、最高価で落札者となり、同じ内容で農地法第 3 条の許可申請書を提出した場合、再度総会で審議を行わず、許可書を交付することとなります。それでは議案の朗読をいたします。 (議案第 3 号 1 番の申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
2 4 番	(議案第 3 号 1 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 3 号 1 番については適格者として証明書を交付し、申請者が最高価買受申出人となり、同一内容の許可申請書が提出された場合は、許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、適格者として証明書を交付すること、同一内容の許可申請が提出された場合は、許可することに決しました。
議 長	議案第 4 号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について 4 9 件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	(農地中間管理事業が実施する公益財団法人山梨県振興公社が農地中間管理権を取得する計画 4 9 件について説明し、意見を求める)
議 長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。

	<p>(「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第4号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので、議案第4号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p>
議 長	<p>議案第5号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農地利用配分計画案の承認について49件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>(農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案49件について説明し、意見を求める)</p>
議 長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第5号については、説明のとおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので、議案第5号につきましては、説明のとおり承認することに決しました。</p>
議 長	<p>日程4報告、農地法第18条第6項の規定による届出について4件を報告願います。</p>
事務局	<p>(合意解約の届出4件について説明する)</p>
議 長	<p>只今の報告について何かご発言はございますか。</p> <p>(「なし」との声あり) ご発言もございませんので、以上で報告を終わります。</p>
議 長	<p>日程5その他、事務局より報告及び事務連絡等をお願いします。</p>
事務局	<p>— (事務局説明) —</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業用施設等設置の届出(説明を付す) ・農業会議主催農業委員、推進委員等研修会について(説明を付す) ・農業委員会慶弔規定(案)について(説明を付す)
議 長	<p>事務局からは以上ですが、委員の皆様からご意見、質問等ありましたらお願いします。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>それでは以上で本日の日程は全て終了しました。 会の円滑な進行にご協力いただき、お礼を申し上げます。 これで本日の農業委員会総会を閉会いたします。</p>

(閉会の挨拶)

(閉会 午後 2 時 0 5 分)